

令和4年度 第2回 評議員会議事録

- | | |
|-------------|------------------------------|
| 1. 招集通知 | 令和5年 3月 3日 |
| 2. 開催日時 | 令和5年 3月 27日(月) 午後 2時 ～3時 3分 |
| 3. 開催場所 | ウェルピアかつしか 1階 ボランティア活動室・社協研修室 |
| 4. 評議員総数 | 40 名 |
| 5. 出席した評議員数 | 35 名 |

司会者久野常務理事は、1月に開催された評議員選任委員会において決定した新任の評議員を紹介した。(新任評議員; 菅野 武 評議員 佐野 誠一 評議員 佐藤 博子 評議員 井岡 美津枝 評議員 石井 玲子 評議員 橋本 文枝 評議員 黒井 朝久 評議員 岡村 明 評議員)

次に、出席評議員数が過半数に達したので、定款第 16 条第 1 項により評議員会が成立した旨宣言し、会議に入った。

秋本 会長の挨拶の後、司会者より定款第 15 条の規定により議長選出について諮ったところ、司会者一任の声があったので、市村 静子 評議員を議長に指名した。市村 評議員が議長席に着き議事に入った。

市村 議長あいさつの後、議事録署名人 2 名の選出について諮ったところ、議長一任の声があったので、島田 長富 評議員・佐藤 博子 評議員の 2 名を指名した。

次いで議事に入った。市村議長は、(1)議案第 1 号「理事の辞任に伴う後任者の選任について」及び議案第 2 号「監事の辞任に伴う後任者の選任について」の 2 件を上程し、事務局の説明を求めた。

〈資料:議案第 1 号 議案第 2 号〉

駒井事務局次長は、(1)議案第 1 号 理事の辞任に伴う後任者の選任について、欠員による後任者 及び 浅野 幸継 氏 の辞任に伴う後任者に、葛飾区自治町会連合会の推薦により、金町地区連合町会会長の 橋本 義武 氏と 葛飾区民生委員児童委員協議会の推薦により、柴又地区民生委員児童委員協議会会長の 杉浦 健 氏の 2 名を理事として選任し、任期については選任の日から令和 5 年定時評議員会終結時までとする旨説明を行った。また、(2)議案第 2 号 監事の辞任に伴う後任者の選任について、橋本 義武 氏の辞任に伴う後任者に、葛飾区自治町会連合会の推薦により、奥戸地区町会連合会会長の 谷澤 多美雄 氏を監事として選任し、任期については選任の日から令和 5 年定時評議員会終結

時までとする説明を行った。

市村議長は、議案第 1 号及び議案第 2 号について場内に諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に市村議長は、(3)議案第 3 号「令和 4 年度 社会福祉事業会計資金収支補正予算について」及び(4)議案第 4 号「令和 4 年度 公益事業区分資金収支補正予算について」の 2 件を上程し、事務局の説明を求めた。

〈資料:議案第 3 号-① 議案第 3 号-② 議案第 3 号-③ 議案第 3 号-④ 議案第 3 号-⑤ 議案第 3 号-⑥ 議案第 3 号-⑦ 議案第 4 号〉

駒井事務局次長は、(3)議案第 3 号、社会福祉事業区分における法人運営事業拠点区分、生活福祉資金貸付事務受託事業拠点区分、受験生チャレンジ支援貸付事務受託事業拠点区分、成年後見センター事業拠点区分、コミュニケーション支援事業拠点区分、ボランティア・地域貢献活動支援事業拠点区分、ファミリー・サポート・センター事業拠点区分の各サービス区分において、(4)議案第 4 号、公益事業区分におけるボランティアセンター貸出事業拠点区分の各サービス区分において、所要の補正を行う旨の説明を行った。

市村議長は、議案第 3 号及び議案第 4 号について場内に諮ったところ、次のような質疑と回答が交わされた。

評議員

他の区、県も令和 2 年からのコロナでお困りになられていたと思います。他の区も補正が出ていると思いますが、令和 2 年 3 年今年度はコロナウイルスになって困った方で、こういうものがあるんだってお金を請求した。また新たにやっ払いこうということで請求した。一つだけお聞きするのは、議案第 3 号⑥のサーバー機の新規保守契約について、もう少し詳しく教えて欲しい。

石川ボランティア・地域貢献活動センター所長

議案第 3 号⑥になります。こちらはセンターで使っているサーバー機になりまして、ボランティア団体や登録ボランティアの方が使用するパソコンがありまして、どうしても保守が必要になってしまったので保守契約を締結することになりました。

評議員

どうして必要になったかということをお聞きしたい。

石川ボランティア・地域貢献活動センター所長

このまま修繕が必要になってしまいますと費用が掛かるとのことなので、こちらの方が格安に出来るということで、保守という形で契約をさせていただきました。

評議員

そうすると今度は随契契約なのか委託なのか。

石川ボランティア・地域貢献活動センター所長

今回については1年契約で、見直しをするような形でさせていただきました。

評議員

物ですから、今度からもう少し詳しく書いていただくと納得します。

市村議長は、議案第3号及び議案第4号について場内に諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に市村議長は、(5)議案第5号「令和5年度 事業計画並びに資金収支予算書について」を上程し、事務局の説明を求めた。

〈資料:議案第5号〉

駒井事務局次長は、(5)議案第5号 令和5年度 事業計画並びに資金収支予算書について、次のように説明した。

(1)令和5年度予算の基本目標、(2)基本目標の達成に向けて、(3)主要事業等の取り組みの説明を行った。

続けて駒井事務局次長は、事業区分ごとに各拠点区分の令和5年度の事業計画及び収支予算(案)、資金収支予算総括表で令和5年度の収支予算合計並びに前年度比等を説明した。

市村議長は、議案第5号について場内に諮ったところ、次のような質疑と回答が交わされた。

評議員

一つだけお聞きします。22 ページ、シニア就業支援事業、ここは無料でお風呂に入りに来る方が多い、男性は1日50名くらい来てるのかな。3月23日にシニアのための再就職セミナーをやって講師も良い方がお見えになっていて、そんなに人が来なかったみたいですけど、これはどんどんPRした方が、就職していたけど会社が倒産したり、力入れてやっていただければ、ネットを使ったり、もっともっとPRすれば、力入れてくださいよ、どうですか。

駒井事務局次長

個人の感想としたら、これから伸びる事業であると認識はしています。なかなか利用者が伸びませんで横ばいの状況が続いている。先ほど評議員からお話のありました、講習会を通して知名度アップに努めているのですが、なかなか伸び悩んでいるのが現状でありまして、これからもご指摘の通り広報活動を有力にさせていただきまして、利用が増えるようにしてまいります。

評議員

一つの例として、各町会の掲示板に見やすいように貼ってもらうとか、ネットでも高齢者の方は見ますから、これ一番良いですよ、就職難ですから、ぜひ増やすように頑張ってください。

市村議長が、議案第 5 号について質問、意見を諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に市村議長は、(6)報告第 1 号「会長の専決処分について」から(9)報告第 4 号「地区高齢者支援活動助成事業見直し検討会の設置について」の 4 件を上程し、事務局の説明を求めた。

〈資料:報告第 1 号 報告第 2 号 報告第 3 号 報告第 4 号〉

駒井事務局次長は、(6)報告第 1 号会長の専決処分について、葛飾区職員の給与改定に伴い、①職員の給与に関する規程の一部改正、②職員の勤勉手当に関する基準の一部改正、③再任用職員の就業等に関する規程の一部改正で、それぞれ会長の専決処分を実施した。なお、専決処分の日は令和 4 年 11 月 30 日である旨の説明を行った。

また、(7)報告第 2 号評議員の辞任に伴う後任評議員の選任について、葛飾区自治町会連合会からの推薦により、菅野 武 氏を、葛飾区民生委員児童委員協議会からの推薦により、佐藤 誠一 氏、佐藤 博子 氏、井岡 美津枝 氏、石井 玲子 氏、橋本 文枝 氏、黒井 朝久 氏、岡村 明 氏の 8 名の新任評議員が決定した旨の報告を行った。また、(8)報告第 3 号委員会委員の辞任に伴う後任委員の選任について、企画財政委員会に、岡田 明夫 氏、佐藤 博子 氏、橋本 文枝 氏、岡村 明 氏、広報委員会に、津村 寿子 氏、菅野 武 氏、佐藤 誠一 氏、黒井 朝久 氏、ボランティア推進委員会に、堀越 克夫 氏、石井 玲子 氏、福祉事業推進委員会に、井岡 美津枝 氏の 11 名の新委員が決定した旨の報告を行った。また、(9)報告第 4 号地区高齢者支援活動助成事業見直し検討会の設置について、見直しの方向性について説明した。

市村議長が、報告第 1 号から報告第 4 号について場内に諮ったところ、全会一致をもって

賛成された。

最後に市村議長は(10)その他について事務局に説明を求めた。

〈資料:令和5年度 葛飾区社会福祉協議会 理事会・評議員会開催予定表〉

駒井事務局次長は、(10)その他で、①「令和5年度 葛飾区社会福祉協議会 理事会・評議員会開催予定」の説明を行った。

市村議長は、以上をもって審議全てが終了した旨宣言し、議長を降任すると宣して議長席を降りた。

小林副会長が閉会のことばをのべて、午後3時3分に散会した。